

指定管理業務評価表

施設名	やない西蔵		
施設所在地	柳井市柳井3700番地8		
施設の設置目的	歴史的建造物の保存、充実を図るとともに、伝統的技術工芸の伝承に努め、市民の芸術文化の向上、観光振興及び地域の活性化に寄与するため。		
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	(5 年)	選定方法 ☒ 公募 ☐ 非公募
指定管理者	所在地	柳井市南町三丁目9番2号	
	団体名	公益社団法人柳井広域シルバー人材センター	
	代表者	理事長 内藤 英博	
所管課	部	経済部	課 商工観光課

1 業務の実施状況

		令和7年度 実績	事業計画等 に示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)																																
	①運営業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	基本協定、年度協定、条例、関係法令及び事業計画書に則り、業務は適正かつ円滑に遂行されており、管理運営状況は良好である。		評価 A																															
	②維持管理業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	基本協定及び事業計画書に基づき、施設の管理・点検・修繕等の維持管理業務は、適正かつ良好に遂行されている。一方で、ギャラリーの利用がホール部分に及ぶ事例が見受けられ、条例に定める利用区分との整合が図られていない状況がある。また、本来、来館者の休憩スペースとして設置している机・椅子が利用できない状態となっていることから、ギャラリーへ移設した椅子について休憩コーナーであることを明示し、来館者が利用できる環境を確保する。		評価 A																															
	③その他の業務 (協定書に規定されていない業務) 実施状況	事業計画書に定める「施設の運営」に基づき、関係施設との連携を図りながら情報共有や意見交換に努めている。また、手指消毒や検温の実施など、利用者の安全確保に配慮した感染防止対策にも適切に取り組んでいる。		評価 A																															
	④個人情報保護の対応状況	個人情報取扱実績 <table><tr><th>種 別</th><th>取得時期</th><th>件 数</th><th>取扱個人情報項目</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">登録団体・個人</td><td>7年度当初</td><td>36 件</td><td>事務連絡者の住所、氏名、電話番号</td><td>柳井西蔵ギャラリー協議会登録団体</td></tr><tr><td>〃 追加</td><td>件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>36 件</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">施設利用申請</td><td>7年度以前</td><td>件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>〃 申請</td><td>件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>件</td><td></td><td></td></tr></table>		種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考	登録団体・個人	7年度当初	36 件	事務連絡者の住所、氏名、電話番号	柳井西蔵ギャラリー協議会登録団体	〃 追加	件			合 計	36 件			施設利用申請	7年度以前	件			〃 申請	件			合 計	件			評価 A
	種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考																														
登録団体・個人	7年度当初	36 件	事務連絡者の住所、氏名、電話番号	柳井西蔵ギャラリー協議会登録団体																															
	〃 追加	件																																	
	合 計	36 件																																	
施設利用申請	7年度以前	件																																	
	〃 申請	件																																	
	合 計	件																																	
⑤緊急時等への対応状況	事業計画書に基づき、各種業務について適正な対応が行われている。		評価 A																																
所管課意見		基本協定、年度協定、条例、関係法令及び事業計画書に基づき、業務は適正かつ良好に遂行されており、施設の管理運営は概ね良好である。																																	

指定管理業務評価表

施 設 名		やない西蔵				
2 施設の利用状況						
		令和7年度 実績		事業計画等に表示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)		
①施設等の 利用状況	利用実績		利用率＝利用件数÷利用可能件数			評価
		利用件数	利用者数	利用率	不許可件数	※不許可とした理由
	来館者	5,364 件	21,247 人	%	件	
	ギャラリー	21 件	人	%	件	
	合 計	5,385 件	21,247 人	%	件	
②使用料等 の収入状況	使用料収入実績					評価
	項目	件数(件)	収入額(円)	免除件数(件)		A
	体験料(金魚)	4,090	4,677,012			
	合 計	4,090	4,677,012			
③管理経費 の収支状況	収支決算書		(単位:円)			評価
	収 入		支 出			A
	体験料	4,677,012	管理運営費(配分金)	3,896,135		
	指定管理料	5,294,000	通信運搬費	146,796		
	前年度繰越金	0	消耗品費	217,374		
	預金利息	2,710	光熱水料費	1,106,996		
	その他	43,000	賃借料	180,901		
			租税公課	25,600		
			委託料	1,385,030		
			材料費	2,646,650		
	合 計	10,016,722	合計	9,605,482		
	収支差引額	411,240				
所管課意見		利用状況及び収支状況は、適正な帳簿により記録・管理されており、施設の運営状況は概ね良好である。				

総合評価

◆評価基準(カッコ内は項目別評価・総合評価の基準)

C⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたため改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがない。(評価区分「A」「B」に該当しない。)